



将来に向けて、たゆまず断行！ 行政改革

市では、やさしさと活力にあふれるまち「飛驒高山」を目指すため、第5次行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んでいます。

今号では、平成23年度の実績と今年度の取り組みを紹介します。

持続的な発展を遂げられるよう、行財政基盤の一層の強化を図るため次のとおり取り組みます。

1 市民協働の推進

協働のまちづくりを推進するため、「市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくり」や「市民が活動しやすい仕組みづくり」などに引き続き取り組むとともに、職員の積極的な地域活動などへの参画を推進します。

2 組織力の向上

「人材」を「人財」として活かすため、職員の育成に努めるとともに、必要な人材の確保と市民ニーズの変化や課題に対応できる組織編成に取り組めます。

3 経営の効率化

職員一人ひとりが「株式会社・高山市」を経営する意識を持ち、事務事業の見直しや経常経費の節減、省エネルギーの推進などにより、効果的・効率的な行政運営に努めます。

4 財源の確保

業務量に応じた職員配置

平成23年度の取り組み

1 市民協働の推進

市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、市民のみなさんとの情報共有を推進するとともに、市民の声の行政への反映やパートナーシップの構築に努めました。

2 組織力の向上

市民サービスを提供する個々の職員の資質向上に引き続き取り組むとともに、効率的な事務処理体制の構築や市民ニーズに対応できる組織編成などを行い、組織力の向上に努めました。

3 経営の効率化

既存事業の効果や施設の有効性を検証し、徹底した効率化に取り組むとともに、民間事業者の活用によりサービスの向上や経費節減が図れる事業については、積極的に委託化を推進するなど、経営の効率化を図りました。

4 財源の確保

人件費の削減や市税などの収納業務体制の強化などによる収入の確保を図るとともに、将来負担につながる地方債残高の縮減に努めました。

平成24年度の取り組み

高山市が、将来にわたって

第3回高山市議会定例会

暴力団排除条例などを可決

6月5日から開会した第3回高山市議会定例会は、6月21日に閉会しました。今回の議会では、暴力団排除条例が制定されたほか、ルーマニアのシビウ市と友好都市提携を締結することなどが可決されました。

主な成立案件

■ 報告案件（5件）

- ▽ 損害賠償額の専決処分
- ▽ 継続費繰越計算書（一般会計・下水道事業特別会計）ほか

■ 条例案件（4件）

- ▽ 市暴力団排除条例の制定
- ▽ 市情報公開条例の改正
- ▽ 市印鑑条例等の改正
- ▽ 市税条例の改正

■ 事件案件（5件）

- ▽ ルーマニア・シビウ市との友好都市提携締結
 - ▽ 旧ウッドインであいを荘川観光協会に無償譲渡
 - ▽ 消防ポンプ自動車3台、水槽付消防ポンプ自動車1台の購入 ほか
 - 人事案件（1件）
 - ▽ 人権擁護委員候補者に、加藤雅宏さん（上岡本町1）を推薦することへの同意
- また、16件の陳情の受理報告がありました。



問合先

議会事務局
☎ 35-33152